

女性活躍推進法及び育児・介護休業法 に基づく情報公開について

1 管理職に占める女性労働者の割合（令和8年4月1日現在）

男性	女性	女性の割合
5名	9名	64.3%

2 係長級にある者に占める女性労働者の割合（令和8年4月1日現在）

男性	女性	女性の割合
8名	13名	61.9%

3 男女の賃金差について

	男女の賃金差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
正規	80.7%
非正規	113.5%
労働者全体	87.0%

○対象期間：令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

○賃 金：基本給、時間外手当、賞与等を含み、扶養手当、退職手当等を除く

○正 規：フルタイム・無期雇用の職員で、基本給に給料表を用いるもの

○非 正 規：パート、有期契約の職員等で基本給に時間単価を用いるもの

<賃金差異に関する補足説明>

○男性正規職員は、年齢や勤務期間により年間の支給額が女性を上回る傾向にある。

○女性正規職員は、育児に係る部分休の取得により、年間の支給額が男性を下回る傾向にある。

4 労働者のひと月当たり・管理区分別労働者ひと月当たりの平均残業時間について

(1) 労働者ひと月当たり

5.7時間

(2) 管理区分別労働者ひと月当たり

(単位：時間)

管理区分	正規	非正規	全体
医療従事者	5.6	0.7	4.3
事務従事者	33.8	0.1	19.4
通園児施設従事者	7.5	0.4	4.4
通所者施設従事者	13.7	0.7	6.8

※ (1)・(2) 共通：管理職を除いた労働者数で算出

5 男性の育児休業等の取得率

100% (1名/1名)